

有限会社野島海運 経営健全化方針

1 作成年月日及び作成担当部署

作成年月日 平成 30 年 12 月 21 日

作成担当部署 防府市総合政策部市民活動推進課

2 第三セクター等の概要

法人名 有限会社野島海運

代表者名 池田 豊

所在地 山口県防府市大字野島 679 番地の 18

設立年月日 昭和 41 年 4 月 1 日

資本金 3,000 千円

【当該地方公共団体の出資額（出資割合） 2,250 千円（75%）】

業務内容 防府市の離島「野島」の島民の生活を維持するための定期航路事業及び不定期航路事業

3 経営状況、財政的なリスクの現状及びこれまでの地方公共団体の関与

野島～三田尻航路を運航している有限会社野島海運（以下「野島海運」という。）は、野島漁業協同組合（以下「野島漁協」という。）の航路部門が独立し、防府市と野島漁協の共同出資により昭和 41 年に設立された。設立当時に防府市と野島漁協が締結した覚書において、会社の運営上生じた欠損金は、国及び山口県の補填の残額に対し防府市と野島漁協とが 7 対 3 で補填することとなっていたが、野島漁協による欠損金補填が難しくなったことから、平成 4 年に防府市が全額を補填するに至った。

経営状況については、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）の規定に基づき毎年防府市議会に報告しているところであるが、輸送量の減少や、燃料単価の上昇傾向により、離島航路運営費等補助金等による国、山口県及び防府市による赤字補填が続いている。また、野島海運の運転資金の借り入れのため、防府市が金融機関に対して担保として預託金の差し入れを行っている。

野島海運の役員には、代表取締役にも市長、取締役にも市議会議長及び副市長、監査役に会計管理者が就任するなど、防府市による経営への関与の度合いは強

いものとなっている。防府市は、随時野島海運との協議や情報共有、事業内容等の確認を行い、経営の健全化に向けた指導や助言を行っている。また、野島海運は定期的に防府市監査委員による監査を受けている。

4 抜本的改革を含む経営健全化の取組に係る検討

野島～三田尻航路は、離島航路運営費等補助金の交付基準として定められているように、陸上の国道又は都道府県道に相当する海上交通機能を有し、関係住民のほか、郵便物・信書便や生活必需品及び主要物資等を輸送する、野島と本土を結ぶ唯一の公共交通であり、島民にとって日常生活及び社会生活を営む上で必要不可欠な航路である。

そのため、本航路を運航する野島海運は、将来にわたって航路を維持するため、従来から経営の効率化に取り組んできており、平成28年度に「野島～三田尻航路改善計画」を策定した際に行った公認会計士による経営診断においても、経費削減の取組は概ね妥当であるとの評価を受けている。

しかしながら、島民の減少、船舶の減価償却費といった離島航路の性質上、経営は大変厳しいものであるため、野島海運の経営努力のみによっては経営は成り立たず、採算性はないといえるものの、かかる公益性から、国、山口県及び防府市からの補助金により欠損が補填され、航路が維持されているところである。

このような状況から、事業の廃止や完全民営化という選択肢は採用できず、また、防府市による直営よりも、採算性を追求でき、機動的かつ効率的な経営を目指すことができる第三セクターによる航路の経営を引き続き選択する。

【参考】

平成28年8月12日 小田会計事務所 小田正幸公認会計士による

「野島～三田尻航路改善計画」に係る野島海運の経営に関する調査報告書（抜粋）

2 調査結果まとめ (4) 収益性分析 エ 費用削減の検討

そこで、短期的・中期的に実現可能性の高い費用項目として、変動費である燃料費、固定費である船員費及び船舶修繕費減を対象とし検討した。その理由は、これら3つの費用合計が償却費を除いた海運業費用全体に占める割合は、平成27年9月期で87.5%であり、費用削減できた場合の金額効果が大きいためである。

ア) 燃料費の削減可能性

最近の燃料費率（17.3%～22.2%）が効率的な航路事業運営からみて適正かどうかを確認した。（有）野島海運の平成13年度から平成22年度までの10年間の平均燃料費が20,743千円であり、その後のナフサ価格の高騰による燃料費の上昇を考慮すると、最近3年間の燃料費の額は適正水準にあると判断する。なお、平成28年6月期の燃料費は前年より大きく減少している。

イ) 船員数の削減可能性

過去において、船員数は、平成14年の7人から平成22年には6人へと削減されている。平成22年度末の船員数6人は、運航状態からみて最小限の人数であり、最近3年間では、正規船員数は5人平均であることから経営努力は窺える。

長期的な課題としては、今後、現状の運航状況を根本的に見直し、さらなる船員数削減により船員費の削減を検討するかどうかである。島民人口の減少が避けられず、島民以外の新たな航路利用増も期待できないのであれば、運航回数の減少及び運航船の小型化等を検討する必要があるかどうかである。

しかし、船員数削減のための運航回数の減少は、現在利用者（島民）の利便性を犠牲にすることになり、運航コストと公益性のバランスをどのように図るか困難な問題に直面する。大株主である防府市の政策決定の問題となるが、航路サービス利用者である島民と航路コスト負担者である防府市民の意見をアンケート調査により整理し、それに基づいた公正な政治的判断をせざるを得ない。

また、船員数削減のための運航船の小型化についても、運航の安全確保の観点から、今以上の小型化は困難である。法的な規制はないが、潮流等の特殊な運航環境から野島～三田尻航路の運航船は現在の規模が最も安全とのことである。

（正規船員の嘱託化の可能性）

島民の利便性ないし航路事業の公益性維持のため、船員数を今以上減らせないとしても、船員費削減は課題として残る。そこで、船員の嘱託化による船員費削減の可能性を検討する必要がある。

運航の安全上必要な正規船員の数及び配置を定め、嘱託化による船員費の削減が可能と考える。

ただし、嘱託化についても、退職者の再雇用及び新規採用というタイミングで行うことになるため、短期的には実現困難と思われる。

ウ) 船舶修繕費の削減可能性

船舶の安全運航を確保するため、法律により定期的な検査が義務付けられている。すなわち、船舶修繕費は、船を所有する限り発生するコストであり、運航回数に関係なく一定額が発生する費用である。

船舶減価償却費と同様、船舶の取得により一定額の修繕費の発生は回避できない。

5 抜本的改革を含む経営健全化のための具体的な対応

離島航路の特性から、抜本的改革等により財政的なリスクを短期間で解消することは困難を極めるものの、財政的なリスクを少しでも低減させる努力は必要である。

そのため、野島海運は前述した「野島～三田尻航路改善計画」の策定に当たり、国、山口県、防府市、島民、漁協、商工団体、税理士等で構成する「野島～三田尻航路改善協議会」で意見を聴き、当該計画において具体的施策の方向性として定めた事項のうち、経営健全化に資する以下の具体的な対応を行うこととしている。

平成 28 年度策定「野島～三田尻航路改善計画」(抜粋)

①支出削減の継続的な取組

- ・企業の経営努力として、航路サービスの安定性や航路の安全性を確保し、バランスをみながら、支出項目の検証を継続的に行っていく。
- ・予備船の新船導入に当たり、燃料費の削減を図る。

②予備船の活用による収入拡大に向けた取組

- ・今後も予備船を保有する利点を活かし、既存の用船先に加え、新たな用船先を確保するための営業により、収益拡大を図る。
- ・既の実施しているドック入りを活用したオフルートクルーズに加え、新船も活用した新たなクルーズ等のイベントを企画・実施するほか、団体の旅行や視察、学校の社会見学等によるチャーターを増やすためにPRを行う。

③野島活性化策との連携等による航路の利用促進

- ・野島で開催されるイベントの状況に応じて、増便や広報等への協力を行い、野島の地域、航路の双方の活性化を目指すほか、野島における新たなイベントなど地域活性化策の企画が行われる際、内容によっては、航路事業者としての協力を行う。
- ・利用者の利便性を向上させるため、広報手段の充実を検討するほか、利用者アンケートを実施し、定期的にダイヤの見直し等を含めた検証を行う。

防府市としては、今後も引き続き当該航路を維持していく上で野島海運の経営安定化対策は必須であるため、防府市における最上位計画「第四次防府市総合計画 防府まちづくりプラン 2020」において「野島海運の経営の安定化を図り、離島航路を安定的に維持していくこと」を定め、また、平成 27 年に策定した「防府市まち・ひと・しごと創生総合戦略」において「離島航路の経営安定化対策を推進していくこと」を定めている。

これらの方針に従い、野島海運の欠損を少しでも減少させ、新たな収益の増加及びさらなる費用の削減につなげるために必要な助言・指導を引き続き行うとともに、野島海運が行う取組を支援し、経営の健全化を図る。

6 法人の財務状況

	項目	金額（千円）		
		28 年度	29 年度	30 年度
貸借対照表から	資産総額	192,078	160,634	126,309
	（うち現預金）	(1,590)	(1,299)	(1,575)
	（うち売上債権）	(0)	(0)	(0)
	（うち棚卸資産）	(0)	(0)	(0)
	負債総額	263,565	239,187	230,336
	（うち当該地方公共団体からの借入金）	()	()	()
	純資産額	▲71,486	▲78,552	▲104,027

	項目	金額（千円）		
		28 年度	29 年度	30 年度
損益計算書から	営業収益	41,363	40,021	39,960
	営業費用	116,248	126,880	149,589
	営業外収益	1,016	1,019	2,041
	営業外費用	1,117	804	1,004
	経常損益	▲74,986	▲86,644	▲108,592
	経常外損益	100,144	79,093	81,552
	当期純損益	25,157	▲7,066	▲25,475